

高知労働局発表
令和3年1月29日

高知労働局職業安定部職業対策課
課長 松浦 光子
課長補佐 込山 由美
電話 088-885-6052

報道関係者各位

外国人雇用状況の届出状況(令和2年10月末現在)

高知労働局（局長：柳澤恭仁）は、令和2年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和2年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者を雇用している**事業所数は885か所**（前年同期比58か所、7%増）、**外国人労働者数は3,473人**（前年同期比332人、10.6%増）。
- 国籍別**では、**ベトナムが最も多く1,470人**（前年同期比232人、18.7%増）、次いで**フィリピン538人**（前年同期比5人、0.9%増）、**中国424人**（前年同期比24人、6%増）の順である。
- 在留資格別**では、「**技能実習生**」の**2,209人**（前年同期比237人、12%増）が全体の63.6%を占め、次いで**永住者など「身分に基づく在留資格」546人**（前年同期比69人、14.5%増）、「**専門的・技術的分野**」**391人**（前年同期比43人、12.4%増）となっている。
- 産業別**では、**農林漁業864人**（前年同期比31人、3.7%増）が全体の24.9%、**製造業は820人**（前年同期比10人、1.2%増）と23.6%を占め、次いで**卸売業、小売業546人**（前年同期比117人、27.3%増）15.7%となっている。
- なお、**新たな在留資格「特定技能」は27名**（前年度1名）となり、特定産業分野別では**農業18名、建設5名、飲食料品製造業4名**となっている。

(添付資料)

- ・【別添1】外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）について
- ・【別添2】外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）

外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）について

高知労働局

1 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けており、ハローワークは当該届け出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・援助等を行っている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和2年10月末時点の届出状況を集計したものである。

2 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

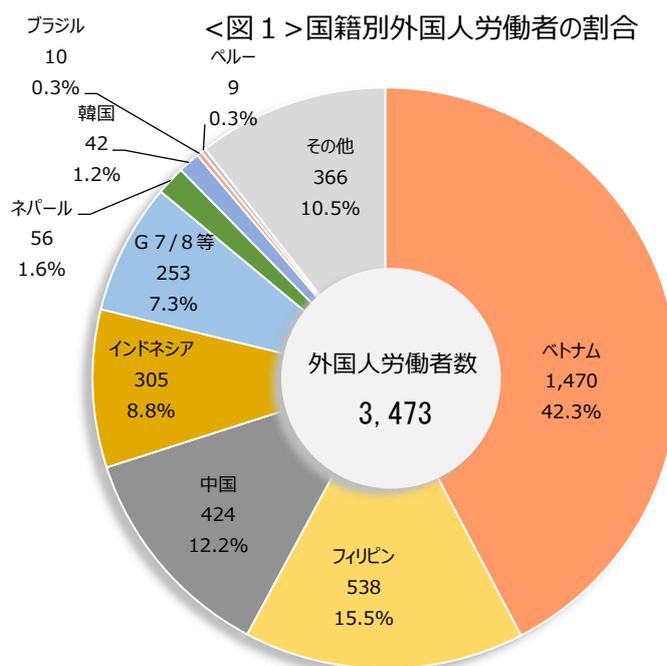
- (1) 令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は885か所であり、外国人労働者数は3,473人であった。

令和元年10月末現在の827カ所、3,141人に比べ58カ所（7%）、332人（10.6%）の増加となり平成19年届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は24か所、当該事業所で就労する外国人労働者は82人であり、事業所全体の2.7%、外国人労働者全体の2.4%を占めている。（別表2）

3 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の42.3%を占め、次いで、フィリピンが15.5%、中国が12.2%となっている。（図1、別表1）

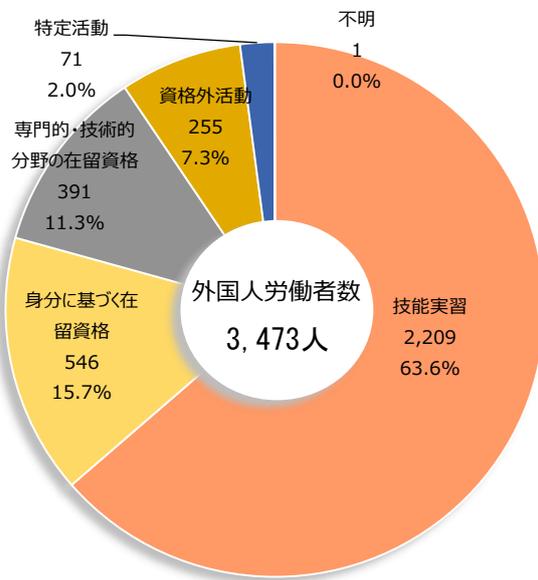


（注）G7/8等は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の63.6%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」(注1)が15.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」(注2)が11.3%となっている。(図2、別表1)

なお、新たな在留資格である「特定技能」の外国人労働者は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれている。

<図2> 在留資格別外国人労働者の割合



(注1) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が該当する。

- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては「技能実習」が87.8%、「資格外活動」が4.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が3.9%となっている。

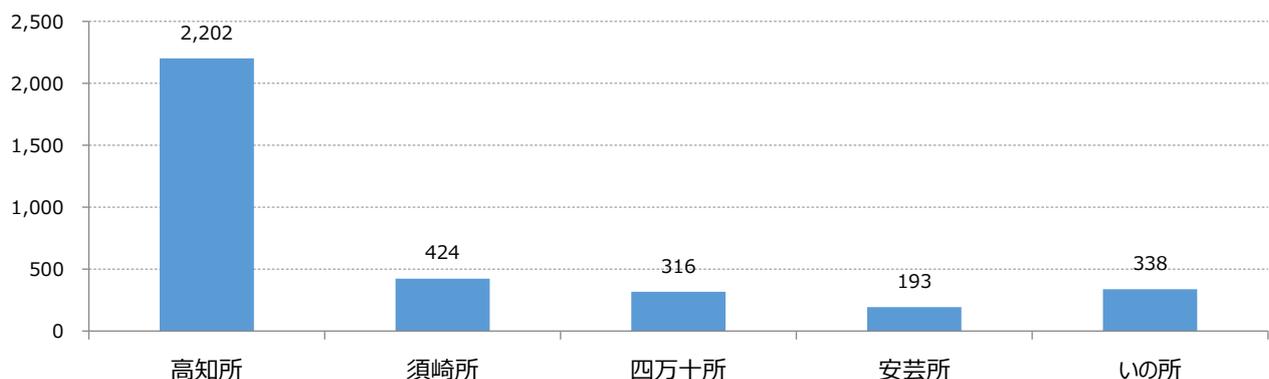
フィリピンについては、「技能実習」が58.2%、「身分に基づく在留資格」が34.8%を占めており、中国では、「技能実習」が37.7%、「身分に基づく在留資格」が34.0%を占めている。

G7/8等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が64.4%を占めている。(別表1)

4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 安定所別の外国人労働者数をみると、高知所が63.4%を占め、次いで須崎所12.2%、いの所9.7%、四万十所9.1%、安芸所5.6%となっている。(図3、別表2)

<図3>安定所別外国人労働者数



- (2) 産業別の外国人労働者数をみると、「農林漁業」が24.9%を占め、次いで「製造業」が23.6%、「卸売業、小売業」が15.7%となっている。（図4、別表4）

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」（注3）では、同産業の外国人労働者全体の48.8%、「製造業」1.6%、「農林漁業」0.6%となっている。

（別表4）

（注3）「サービス業（他に分類されないもの）」には建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

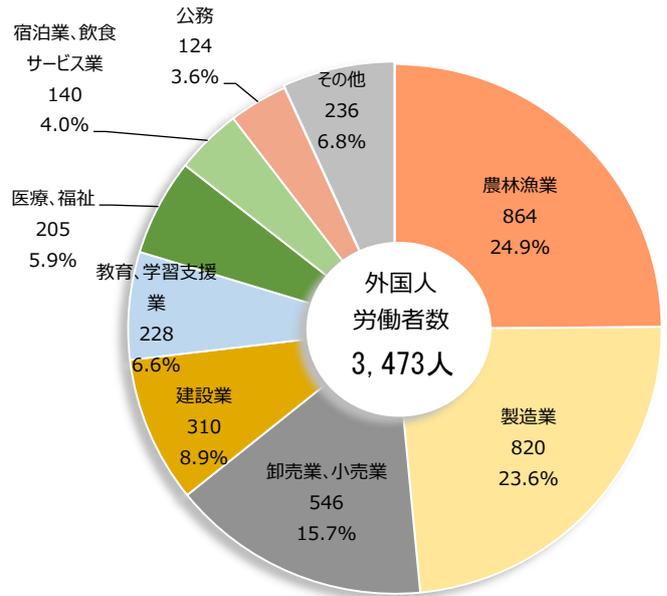
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については「教育、学習支援業」が23.0%を占め、「技能実習」は「製造業」が28.8%となっている。

「資格外活動（留学）」については、「医療、福祉」が23.7%を占め、「身分に基づく在留資格」は「卸売業、小売業」が19.0%となっている。（別表6）

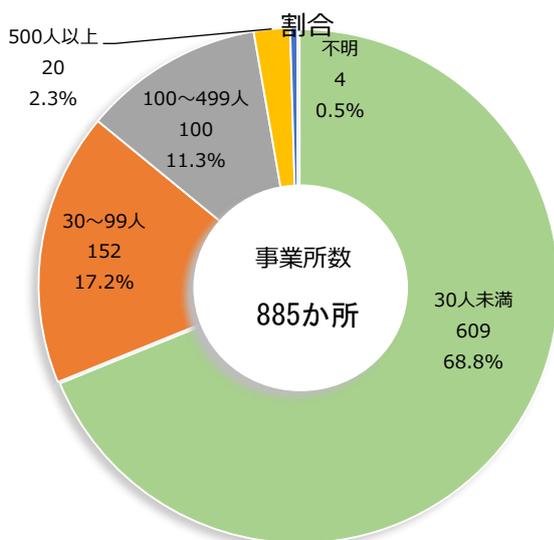
さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナムについては「製造業」が29.6%と最も高い割合を占めており、中国も「製造業」が36.1%と高い割合である。G7/8等については、「教育、学習支援業」が51.8%と最も高い割合を占めている。（別表7）

- (3) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の68.8%、49.3%を占める。（図5、図6、別表8）

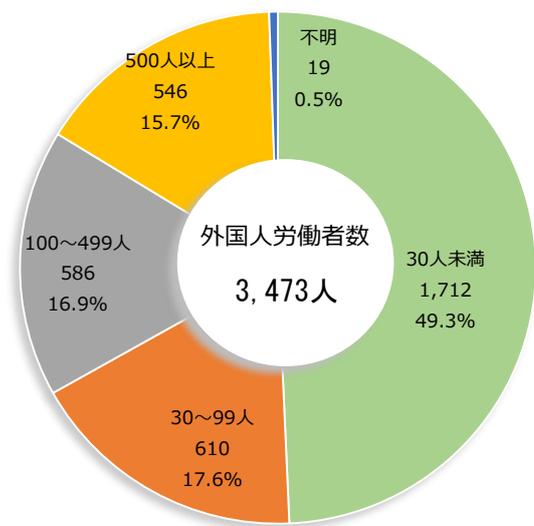
<図4>産業別外国人労働者の割合



<図5> 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



<図6> 事業所規模別・外国人労働者の割合



- (4) 在留資格「特定技能」については、安定所別・特別産業分野別の外国人労働者数をみると、高知所管内で15名（農業10名、建設5名）、安芸所管内6名（農業）、四万十所管内4名（飲食物品製造業）、須崎、いの所管内各1名（農業）の27名となっている。（別表9）

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）

【別表 1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数

【別表 2】 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 3】 安定所別・在留資格別外国人労働者数

【別表 4】 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 5】 安定所別・産業別外国人労働者数

【別表 6】 在留資格別・産業別外国人労働者数

【別表 7】 国籍別・産業別外国人労働者数

【別表 8】 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 9】 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (注2)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	3,473	391 (11.3%)	129 (3.7%)	71 (2.0%)	2,209 (63.6%)	255 (7.3%)	224 (6.4%)	546 (15.7%)	347 (10.0%)	144 (4.1%)	7 (0.2%)	48 (1.4%)	1 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	424 [12.2%]	53 (12.5%)	31 (7.3%)	7 (1.7%)	160 (37.7%)	60 (14.2%)	54 (12.7%)	144 (34.0%)	106 (25.0%)	22 (5.2%)	5 (1.2%)	11 (2.6%)	0 (0.0%)
韓国	42 [1.2%]	9 (21.4%)	8 (19.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (4.8%)	2 (4.8%)	31 (73.8%)	25 (59.5%)	5 (11.9%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	538 [15.5%]	13 (2.4%)	6 (1.1%)	23 (4.3%)	313 (58.2%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	187 (34.8%)	127 (23.6%)	39 (7.2%)	0 (0.0%)	21 (3.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,470 [42.3%]	57 (3.9%)	18 (1.2%)	33 (2.2%)	1,290 (87.8%)	66 (4.5%)	66 (4.5%)	24 (1.6%)	6 (0.4%)	18 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	56 [1.6%]	13 (23.2%)	3 (5.4%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	40 (71.4%)	31 (55.4%)	2 (3.6%)	2 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	305 [8.8%]	17 (5.6%)	4 (1.3%)	3 (1.0%)	245 (80.3%)	16 (5.2%)	15 (4.9%)	24 (7.9%)	14 (4.6%)	7 (2.3%)	1 (0.3%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)
ブラジル	10 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	6 (60.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)
ペルー	9 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	253 [7.3%]	163 (64.4%)	34 (13.4%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	4 (1.6%)	84 (33.2%)	42 (16.6%)	38 (15.0%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	118 [3.4%]	86 (72.9%)	21 (17.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	2 (1.7%)	30 (25.4%)	19 (16.1%)	11 (9.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	43 [1.2%]	22 (51.2%)	2 (4.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (48.8%)	8 (18.6%)	10 (23.3%)	0 (0.0%)	3 (7.0%)	0 (0.0%)
その他	366 [10.5%]	66 (18.0%)	25 (6.8%)	2 (0.5%)	201 (54.9%)	65 (17.8%)	50 (13.7%)	31 (8.5%)	12 (3.3%)	12 (3.3%)	0 (0.0%)	7 (1.9%)	1 (0.3%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

【別表2】安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	
総計	885	24 [2.7]	100.0	3,473	82 [2.4]	100.0
1 高知公共職業安定所	490	12 [2.4]	55.4	2,202	51 [2.3]	63.4
2 須崎公共職業安定所	163	5 [3.1]	18.4	424	15 [3.5]	12.2
3 四万十公共職業安定所	86	3 [3.5]	9.7	316	8 [2.5]	9.1
4 安芸公共職業安定所	58	1 [1.7]	6.6	193	3 [1.6]	5.6
5 いの公共職業安定所	88	3 [3.4]	9.9	338	5 [1.5]	9.7

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比) (注2)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	3,473	391 (11.3)	129	71 (2.0)	2,209 (63.6)	255 (7.3)	224	546 (15.7)	347	144	7	48	1
1 高知公共職業安定所	2,202	248 (11.3)	90	69 (3.1)	1,222 (55.5)	253 (11.5)	223	409 (18.6)	260	102	7	40	1
2 須崎公共職業安定所	424	62 (14.6)	17	2 (0.5)	313 (73.8)	1 (0.2)	-	46 (10.8)	24	19	-	3	0
3 四万十公共職業安定所	316	33 (10.4)	10	-	236 (74.7)	-	-	47 (14.9)	39	8	-	-	0
4 安芸公共職業安定所	193	22 (11.4)	6	-	154 (79.8)	-	-	17 (8.8)	11	4	-	2	0
5 いの公共職業安定所	338	26 (7.7)	6	-	284 (84.0)	1 (0.3)	1	27 (8.0)	13	11	-	3	0
	-							-					
	-							-					
	-							-					
	-							-					
	-							-					

注1：（ ）の数値は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注3)	
全産業計(注1)	885	24 [2.7]	100.0	3,473	82 [2.4]	100.0
A 農業、林業	278	2 [0.7]	31.4	688	5 [0.7]	19.8
うち 農業	276	2 [0.7]	31.2	686	5 [0.7]	19.8
B 漁業	31	0 [0.0]	3.5	176	0 [0.0]	5.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
D 建設業	79	1 [1.3]	8.9	310	1 [0.3]	8.9
E 製造業	117	5 [4.3]	13.2	820	13 [1.6]	23.6
うち 食料品製造業	34	1 [2.9]	3.8	335	1 [0.3]	9.6
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	0 [0.0]	0.3	3	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	25	0 [0.0]	2.8	194	0 [0.0]	5.6
うち 金属製品製造業	1	0 [0.0]	0.1	3	0 [0.0]	0.1
うち 生産用機械器具製造業	12	0 [0.0]	1.4	52	0 [0.0]	1.5
うち 電気機械器具製造業	2	1 [50.0]	0.2	10	4 [40.0]	0.3
うち 輸送用機械器具製造業	16	0 [0.0]	1.8	71	0 [0.0]	2.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
G 情報通信業	5	0 [0.0]	0.6	5	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	8	0 [0.0]	0.9	41	0 [0.0]	1.2
I 卸売業、小売業	85	1 [1.2]	9.6	546	3 [0.5]	15.7
J 金融業、保険業	4	0 [0.0]	0.5	4	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	5	0 [0.0]	0.6	33	0 [0.0]	1.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	0 [0.0]	0.7	13	0 [0.0]	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	55	1 [1.8]	6.2	140	4 [2.9]	4.0
うち 宿泊業	12	0 [0.0]	1.4	32	0 [0.0]	0.9
うち 飲食店	40	0 [0.0]	4.5	100	0 [0.0]	2.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	16	1 [6.3]	1.8	28	1 [3.6]	0.8
O 教育、学習支援業	55	0 [0.0]	6.2	228	0 [0.0]	6.6
P 医療、福祉	68	4 [5.9]	7.7	205	9 [4.4]	5.9
うち 医療業	32	2 [6.3]	3.6	74	4 [5.4]	2.1
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	36	2 [5.6]	4.1	131	5 [3.8]	3.8
Q 複合サービス事業	8	0 [0.0]	0.9	26	0 [0.0]	0.7
R サービス業（他に分類されないもの）	26	8 [30.8]	2.9	86	42 [48.8]	2.5
うち 自動車整備業	3	0 [0.0]	0.3	12	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
うち その他の事業サービス業	17	8 [47.1]	1.9	62	42 [67.7]	1.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	39	1 [2.6]	4.4	124	4 [3.2]	3.6
T 分類不能の産業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0

注 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国

3：人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	3,473	310	8.9	820	23.6	5	0.1	546	15.7	140	4.0	228	6.6	205	5.9	86	2.5
1 高知公共職業安定所	2,202	244	11.1	459	20.8	5	0.2	496	22.5	114	5.2	203	9.2	145	6.6	76	3.5
2 須崎公共職業安定所	424	25	5.9	108	25.5	-	0.0	7	1.7	10	2.4	14	3.3	18	4.2	1	0.2
3 四万十公共職業安定所	316	8	2.5	77	24.4	-	0.0	8	2.5	12	3.8	7	2.2	24	7.6	3	0.9
4 安芸公共職業安定所	193	7	3.6	38	19.7	-	0.0	4	2.1	1	0.5	2	1.0	12	6.2	2	1.0
5 いの公共職業安定所	338	26	7.7	138	40.8	-	0.0	31	9.2	3	0.9	2	0.6	6	1.8	4	1.2

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	3,473	310	8.9	820	23.6	5	0.1	546	15.7	140	4.0	228	6.6	205	5.9	86	2.5
①専門的・技術的分野の在留資格	391	18	4.6	52	13.3	3	0.8	21	5.4	18	4.6	90	23.0	15	3.8	3	0.8
うち技術・人文知識国際業務	129	8	6.2	27	20.9	3	2.3	17	13.2	7	5.4	19	14.7	3	2.3	2	1.6
②特定活動	71	4	5.6	8	11.3	0	0.0	5	7.0	2	2.8	1	1.4	38	53.5	-	0.0
③技能実習	2,209	274	12.4	637	28.8	0	0.0	363	16.4	14	0.6	-	0.0	31	1.4	42	1.9
④資格外活動	255	-	0.0	22	8.6	0	0.0	53	20.8	43	16.9	48	18.8	54	21.2	1	0.4
うち留学	224	-	0.0	19	8.5	0	0.0	44	19.6	35	15.6	46	20.5	53	23.7	1	0.4
⑤身分に基づく在留資格	546	14	2.6	101	18.5	2	0.4	104	19.0	63	11.5	89	16.3	67	12.3	40	7.3
うち永住者	347	9	2.6	59	17.0	0	0.0	75	21.6	36	10.4	58	16.7	50	14.4	19	5.5
うち日本人の配偶者等	144	5	3.5	29	20.1	2	1.4	19	13.2	14	9.7	29	20.1	13	9.0	14	9.7
うち永住者の配偶者等	7	-	0.0	5	71.4	0	0.0	2	28.6	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
うち定住者	48	-	0.0	8	16.7	0	0.0	8	16.7	13	27.1	2	4.2	4	8.3	7	14.6
⑥不明	1	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	3,473	82	2.4	310	8.9	820	23.6	5	0.1	546	15.7	140	4.0	228	6.6	205	5.9	86	2.5
中国 （香港等を含む）	424	11	2.6	28	6.6	153	36.1	2	0.5	79	18.6	27	6.4	35	8.3	19	4.5	5	1.2
韓国	42	2	4.8	3	7.1	2	4.8	3	7.1	10	23.8	4	9.5	7	16.7	1	2.4	3	7.1
フィリピン	538	27	5.0	25	4.6	93	17.3	-	0.0	41	7.6	26	4.8	4	0.7	61	11.3	31	5.8
ベトナム	1,470	35	2.4	192	13.1	435	29.6	-	0.0	352	23.9	30	2.0	3	0.2	75	5.1	43	2.9
ネパール	56	-	0.0	-	0.0	1	1.8	-	0.0	13	23.2	15	26.8	5	8.9	7	12.5	-	0.0
インドネシア	305	2	0.7	19	6.2	36	11.8	-	0.0	6	2.0	9	3.0	5	1.6	22	7.2	2	0.7
ブラジル	10	-	0.0	1	10.0	4	40.0	-	0.0	4	40.0	1	10.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
ペルー	9	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	5	55.6	2	22.2	-	0.0	2	22.2	-	0.0
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	253	4	1.6	1	0.4	3	1.2	-	0.0	6	2.4	3	1.2	131	51.8	1	0.4	1	0.4
うちアメリカ	118	1	0.8	1	0.8	1	0.8	-	0.0	2	1.7	-	0.0	56	47.5	-	0.0	-	0.0
うちイギリス	43	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	2.3	2	4.7	27	62.8	-	0.0	-	0.0
その他	366	1	0.3	41	11.2	93	25.4	-	0.0	30	8.2	23	6.3	38	10.4	17	4.6	1	0.3

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和 2 年 1 0 月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所 (注3)	
全事業所規模計	885	24 [2.7]	100.0	3,473	82 [2.4]	100.0	3.9	3.4	
事業所 労働者 数	30人未満	609	7 [1.1]	68.8	1,712	17 [1.0]	49.3	2.8	2.4
	30～99人	152	9 [5.9]	17.2	610	24 [3.9]	17.6	4.0	2.7
	100～499人	100	7 [7.0]	11.3	586	38 [6.5]	16.9	5.9	5.4
	500人以上	20	1 [5.0]	2.3	546	3 [0.5]	15.7	27.3	3.0
	不明	4	- [0.0]	0.5	19	- [0.0]	0.5	4.8	0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表 9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（高知労働局）

令和 2 年 1 0 月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）														
		介護	ビルク リーニン グ	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業	
総数	27	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	18	0	4	0
1 高知公共職業安定所	15	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	10	0	0	0
2 須崎公共職業安定所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
3 四万十公共職業安定所	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
4 安芸公共職業安定所	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0
5 いの公共職業安定所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた14分野をいう。